

第4回大和地域小学校統合検討委員会議事録

日 時 令和8年9月28日（月） 14：00～16：00

場 所 南魚沼市役所大和庁舎3階大会議室

出席者 委員：27名 事務局：4名

議 事

- ① 統合小学校の統合の時期について
- ② 課題解決に向けての検討（第3回検討委員会の委員の皆さんの意見を基に）
- ③ その他
- ④ その他（小中一貫教育の概要について）

1 開会(学校教育課長) 14：00

2 あいさつ

教育長

こんにちは。大変ご多用の中、また足元の悪い中、お集まりいただきありがとうございます。

第3回目の際、各々の立場からお考えを述べていただき、大変ありがとうございます。あのよう、たくさん意見等を出していただくと、議論に色々な視点が加わり、ありがたく思っています。前回出していただいた意見等は、今回の会議資料として、まとめてありますので、これからの検討に活かしていただきたいと思います。

本日、お伝えしたいことは、今回の大和地域の統合はこれまでの南魚沼市内での小学校統合とは、レベルが違うということです。これまでの統合は2校の小学校が1校になりました。また、同じ地域づくり協議会内での統合でした。今回、大和地域の小学校統合は、地域もそれぞれですし、学校も一定程度の規模がある5つの小学校の統合となります。これが、今まで市内で行われていた統合とは形が違うところです。他市町村での統合も、大半は小さな学校が大きな学校に入っていくという統合がほとんどです。

大和地域のように各々が独立している地域にある学校の統合というのは、新たな挑戦であり、検討については、一層議論を深めていただきたいと思います。というのは、今まで問題にならなかったことが問題となります。例を挙げますと、「通学の問題」と「学童保育の問題」が挙げられます。「通学」は、各小学校区から一定数の児童が1つの小学校に集まってきます。同時に中学校の通学もあります。そうなったときに、どこまで可能であるかという課題があります。「学童保育」は、学童保育を「1

か所で行う」のか、或いは「地域分散型にする」のかという2つの選択肢が考えられます。今まで小学校統合で議論では、例挙げたような問題は、同じ地域内の統合であったため、すぐクリアできました。今回の統合は、大きな統合であるため、今まで以上に多くの課題や問題が生じるといいます、「統合小学校の位置」と「統合の時期」を検討していますが、様々な課題や問題になることを出していただき、それをこの会、或いは次の段階でクリアしなければならないことを、共通の認識として持って検討を進めていただきたいと思います。

本日も多くのご意見を出していただき、協議が深まることを期待しています。どうぞよろしくお願いいたします。

委員長

こんにちは。お忙しい中、お集まりいただきありがとうございます。

今ほど教育長さんからお話がありましたように、前は色々な意見を聞かせていただきました。今回、今後に向けて意見を更に深めて、統合の検討ができれば良いと思っています。

今日は、「統合の時期」を決めたいと思っています。それから、複式学級の問題、小中一貫教育の問題についても、ご検討いただきたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

3 議事

① 統合小学校の統合の時期について

学校教育課長

資料説明 「統合小学校開校に向けての想定スケジュール例（資料1）」

委員長

事務局から説明をいただきました。皆様から質疑を受けたいと思います。いかがでしょうか？

委員

この資料を見て、「開校まで9年というのは長いな。」というのが実感です。

前回の検討委員会での意見を聞いた中で、「複式学級が発生する前に…」という意見もあり、統合までは6～7年と思っていました。この検討委員会は、6月から始めて4回目です。資料1にある庁内協議というのは何回ぐらいやるのでしょうか？1年半で10回やるのであれば、その10回を1年の間にしっかりやるとかですね。庁内協議を早く進めることが、子供たち為になると思います。他事業の際も、どんどんと庁内協議を進めていって、時には議会軽視だという話も出るぐらい早いものがありました。議会軽視だと言われるぐらいのスピードで進めることも大切だなと感じました。資料の建設部会や教職員部会は基本設計と時期を合わせて進めるものだと思いますが、この部分も相当時間的に詰めることが出来ると思います。

学校教育課長

建設期間について、大和中学校建築の担当技師に確認を行ったところ、基本設計から建設建築工事の期間は、これ以上は短縮できないかなとのこ

とでした。

大和中学校の建築も基本設計、詳細設計を2年ぐらいかけて行い、建設工事は、この地域では冬に工事ができないという事情があり、2年程度は最低でも取らないと工期確保は難しいという状況です。

その前段の事業要望～庁内協議の部分、統合協議準備委員会(仮称)(以下、準備委員会)での協議の期間は、多少検討の余地はあるかなと思っていきます。ただ、これは市のルールによるもので、市はこのような大事業をやる際、実施計画という3年間の事業見通しの中で事業を必ず進めるというルールになっています。来年度に事業要望を行い、それが仮に認められたとして、計画に乗るのが2年目の令和10年度となります。そこから、3年間の事業費というものが計上されて導入ということになり、令和12年度の基本設計の部分が、初めて予算としてあらわれるということになります。これが、通常の市のルールとしては最短の期間となります。これについては、こういった事業計画を立てる部署(企画政策課)との協議は、事前に行っています。ただ、どうしてもやむを得ない事情がある場合、そこを1年程度早めることは不可能ではないと確認を取っており、検討の余地があると思っています。よろしくお願いします。

委員長

質問だけじゃなく、意見でも結構です。他にございませんか？

副委員長

基本的に、先程の意見と同じ考えです。昨年までやっていた東地区の2校の統合懇談会の際は、7～8年という話でしたが、今日の資料では、9～10年となっています。東地区の2校が統合しなかった大きな要因の中に、小学校在学期間中に2回の統合を経験することが、子供たちにとってつらいという考えの中で、東地区2校での統合を断念し、早い時期に、大和地域での統合という具体的要望としてまとめました。その際、統合までの期間が7～8年ぐらいだろうとのことでした。東地域の懇談会の際の事も認識をしていただきたいと思います。

それから、資料の工程表を見たとき、統合協議会の各部会の協議期間が長いと感じます。もっと端折ることも可能だと思いますし、1つずつではなく同時進行することも可能ではないでしょうか？

それから、市の実施計画について、3年間の計画を作っていくということですが、今、世の中は万事がすごいスピードで変わっています。事業要望～庁内協議の部分について、前倒しや同時進行するなり、可能な仕組みの中で対応いただければと思っています。

学校教育課長

事業要望～庁内協議の期間については、検討の余地があると聞いていますので、そこは、極力努力をしたいと思います。

統合協議会について、1つは、決してこの期間ずっとやるというものではありません。協議が早く終われば、そこで協議完了とはなります。部会ごとに分かれて協議していただきますが、全部を並行で進行しようとする

と、委員数をとても多くしないと、協議が進まなくなります。よくあるケースは、校旗と校歌の委員を同じ方が務めていて、一方の終了後に、もう一方の検討をしていただくという形で兼ねていただいているケースがありました。その辺をどう進めるか、やり方の問題だと思いますが、建設期間の中、ある程度の余裕を持って、こんな形で進めたらどうかということで提案をしており、ここの進め方についても、様々検討は可能であると思っています。

準備委員会の3年間が長いかわかり、また、ここまでかかるかどうかは、正直なところ事務局にも全く見当が付きません。冒頭、教育長からお話があった通り、今までにない規模での統合で、「様々な検討にどの程度の期間を要するか見当もつかず、資料は最長で見えており、短縮の余地はある提案だ。」とご理解いただければと思います。

委員長
委員

他にございませんか？

一番大事な基本構想が準備委員会の中で決まるわけですので、ここで検討の際、基本設計なども検討するようにする必要がありますと思います。これらを並行して協議できるのではないかと思います。基本構想を確定する際は、委員の方々は、当然、ハードの部分もすごく心配しているわけですので、庁内協議や準備委員会をしながら、例えば、前回の資料を見た際、「大体ここだろうな。この人数ならこんなイメージだろうな。中学校とも連携する必要があるからこの場所だろうな。」と、多くの方がイメージしたと思います。そう考えると、9年ということではなく、もっと短縮して、例えば、詳細設計と基本設計を並行して進めていくとか…。今のご時世を考えたとき、もっと縮める工夫を、市には是非やってほしいと思います。要望です。

委員長
委員

他にございませんか？

早くして欲しい立場です。事業要望に1年とありますが、普通、事業構想ができて事業要望じゃないですか？事業要望してから●●委員会をつくって、庁内協議するのではなく、「基本構想が出来たから、事業要望する。」これが筋じゃないでしょうか？市では、事業要望に1年かかるそうですが、市民目線では、意味がわかりません。

今、事業要望するための検討をしていると思いますが、来年の春に事業要望し、議会を通れば、それで決まるのではないのでしょうか？その後の庁内協議、一般市民から見たら、これはなんでそんなことするのだろう？一般市民から見たら「トップダウンで決める。」、そういう考え方もあると思います。市民目線で見たら、お役所的だと思います。事業要望に1年とかじゃなく、来年、半年かけて事業計画を立て、後半には事業要望を出すというふうにしていかないと進まないと思います。まして、2年間の庁内協議、委員を委嘱し2年間会議を続けるのでしょうか？その後に、次の●●

委員会に渡すのでしょうか？この工程表を見ると、一般市民社会では考えられないものだと思います。ですから、もう少し具体的に何をするか示していただきたいと思います。基本構想ができ、事業要望も早く進み、庁内協議は少なく済み、あとは、事業完了に向けて進んでいくのではないかと、市民目線から見たら、そう考えます。いかがでしょうか？

教育部長

資料1の表のスタート年を書いてある事業要望について、1年かけてやるという意味ではありません。事業要望すると、次年から数年間の市の計画の中で、予算の枠組みが取れるようになるというものです。

今年の事業要望は終わっているため、来年行うという意味であり、1年間ずっとやるわけではありません。その隣の庁内協議は、協議会を設立し、何回も会議をするというものではありません。今、この統合小学校の事業に関わる計画も予算もありません。こういう事業を何年かけてやりますという案を、まず、テーブルに載せる作業です。市には、他の事業もたくさんあり、何年度には、この事業に何十億かけるという大体の枠組みがありますが、そこへ、この事業を載せるのに時間がかかります。それを、2年で見えています。先ほど課長からも話がありましたが、もう少し縮められると思います。何とか縮められるとしたら、ここしかないと思います。設計から工事完了までは、なかなか短縮できないと思いますので、スタートからの3年の中で短縮できればと思います。

委員長

他にございませんか？

委員

ここで決めるのは、どれだけ早くスタートを切れるかということだと思います。先程から出ている事業要望～庁内協議の話は、後でも良いと感じています。資料1の「想定1」の令和9年スタートを目指すのが良いと思います。準備委員会の協議は、スタートが決まってから話し合うことだと思いますが、いかがでしょうか？

委員長

私たちは、統合の時期について、諮問を受けています。本会の総意として答申を、ぜひここで協議していただき決めたいと思っています。他にいかがでしょうか？

教育長

皆様からの貴重なご意見をいただき、ありがとうございます。

準備委員会の期間については、実際どのぐらいかかるかはわかりません。しかしながら、資料1の校舎改築について、市の動きの中で、ステップを踏んでいかなければいけないという難しさがあることをご理解いただいたと思います。

そして、今のお話で、「スタートをいつ切れるか？」ということは、とても大事なことです。それが、冒頭に私が申し上げましたように、このスタートするためには、多くの課題があり、その課題をこの準備委員会の中で解決していかなければなりません。

校舎、校地の今後等、たくさん解決すべき課題があります。そういう課

題が何かについて、皆様から課題を出し合い、共有することで、準備委員会の期間短縮に繋がることを理解していただきたいと思います。「少しでも早く…」という気持ちは、私どもも共感していますが、すぐそこに進めないという状況です。まず、スタートを切るために乗り越えなければいけない課題について、議論していただきたいと思います。

委員長

先ほどあった意見のように、準備委員会の期間を3年じゃなくて2年と設定すれば、教育長さんが言われた色々な課題をその期間内に整理できると思います。

教育長

今の言葉がとても大事です。課題を解決するため、この検討委員会で、統合についての課題を出していただくと、より課題が明確になると思います。準備委員会の期間短縮のために、課題を乗り越えていこうというように進めていただければ良いと思っています。

委員長

他に質問や意見はございませんか？

委員

教育長さんが教育行政のトップですが、市の財政に関しては市長部局になります。そういうこともあり、事務手続きの手順を踏んでいかなければいけないと思います。トップダウンという形も考えられますが、それにしても行政手続きは踏まなければ、先に進まないと思います。

そういった中で、今後の答申の中で「早急に統合し開校しよう」とするのであれば、答申した後、速やかに行政のトップである市長、予算を握っている市長部局に陳情することも一案ではないかと思います。

委員長

ご意見ありがとうございます。他にいかがでしょうか？

委員

「スタートまでに、課題を上げていく必要がある。」のか、それとも「スタートしてから課題を挙げ、準備委員会の中で、解決に向けて話し合っていく。」のかどちらでしょうか？早くスタートするには、何を今解決しなきゃいけないのでしょうか？

教育長

ありがとうございます。今回、「統合小学校の位置」と「統合の時期」を諮問し、それを決定することをお願いしています。位置と時期を決め、開校するには色々な課題があると思います。私が、先程例挙した、通学バスや学童には、「こういう問題がある。」のではないかということを皆様から出していただき、課題があることを前提に、開校時期を議論していただくということになります。

そうしますと、準備委員会では、解決すべき課題が明確になり、準備委員会が動きやすくなり、各部会で何を議論すべきか明確になり、準備委員会の短縮に繋がると考えています。

委員

この会で、課題を挙げていくということで良いのでしょうか？

教育長

本会で、課題を確認していただくことで、次の準備委員会に繋がるのではないかと思います。

委員長

前回の会議の際、「東地区の統合懇談会で、会議を重ねても進まないで困

った。」というような話がありましたが、その経験を踏まえてご意見等はないでしょうか？

委員

先程から話に出ているバス通学と学童についてですが、バス通学は、「バス通学のバスをどう確保するのか？」については、多分、「バス会社の確保。」とかそういうことなのかなと思って聞いていました。

あと「学童の問題」、どれくらいの子供たちが利用するようになるかわかりませんが、施設が1ヶ所の場合、同じ場所に多くの子供たち集まることになると考えられます。そうなったとき、都会であるような定員オーバーで利用できないケースも考えられます。そうすると、分散する必要があります。分散した場合、「子供達はどうやって、そこに行くのか？」という問題が生じます。「親御さんは仕事で子をみれないので学童を利用するのだが、学童利用のため送迎が必要になるのか？」とか、「送ってもらう手順確保。」等の課題もたくさんあると思います。そう考えると、解決しなきゃいけないことがたくさんあると感じます。

学校教育課長

バス通学については、今までの2校を1校に統合する場合、2つの校舎のどちらかを活用するという方法で進めてきました。使わなくなった校舎の学区の子供の大多数が、そっくりバス通学に移行するというパターンでした。

中学校のバス通学は、国道まで歩いて行き、バス停で乗車するという方法で通学をしています。小学生は、そんなに歩かせられないだろうということで、集落内を回り、子供たちを乗せていくという丁寧な対応をしています。今回のような5校が1校に統合する場合、基本的には中学校のバスルートをうまく活用して同乗する形が一番現実的ではないかと想定はしていますが、その場合、中学生は国道のバス停で乗車し、小学生は集落内を回って乗せるというのは、現実的ではなく、時間も非常にかかります。ですから、「小学生のバス停までの距離」、「帰りの対応」、また、「クマが出たときの対応」等々、どのように子供たちの安全と利便性も確保したら良いか、地域の皆様、保護者の皆様や学校の先生方ときちんと協議した上で決めていく必要を感じています。今までのような統合のような学校がなくなった校区の子供たちは、全部バス通学という単純なルールは、難しいと思います。新たなルールづくりをきちんと丁寧にやる必要があると考えています。

学童についても、おっしゃった通り、今、低学年だと7割ぐらいの利用率となっており、全体で見れば、恐らく100人を超えると思います。それを、すべて浦佐で対応するのが良いか、それとも、各小学校の近くまでバスで送り、そこで学童施設に入り、そこで対応したほうが良いかについても考えていく必要があると考えています。大和地域ではNPO法人が運営する学童クラブと、あともう1つ医療法人がやっている学童クラブが浦佐に

ありますが、こういった形がベストか協議し、そういったことも含めて何が子供たちにとって、また、親御さんにとって、良い環境なのか考えていく必要があると考えています。

それらの数々の課題を本会で出していただき、具体的な協議は準備委員会などで進めていただくのが良いのではないかと考えています。

委員

この会議で課題を挙げて、すべてを把握し、回答を得ることは非常に困難だと思います。私たちは開校の時期について、答申するわけです。資料1の校舎改築の部分については、私たち委員にはどうにも出来ない部分で、事務局より対応いただくことになります。この中で、揺るがないのは、大和中学校の解体撤去が令和11年度に予定されていることだけだと思います。

前回の会議で皆様が少しでも早い時期の統合を要望するという発言をし、「早い時期の統合を要望する。」という考えを確認しました。私たちが課題を洗い出し、準備委員会の期間を短縮すべく課題の整理に取り組み、事務局で校舎改築について、どのぐらいまでなら何とか短縮できるかについて確認し、その中で一番早い時期の開校になるか確認し検討し、答申を出すように協議すべきだと思います。

委員長

多くの委員の方々、今の意見と同意見ではないでしょうか？

委員

(賛成の声有り)

委員長

今日の資料1の校舎改築の中の事業要望～庁内協議の期間を短縮できるかできないかによって、スタート年が決まります。いくら準備委員会の期間を、私どもが色々課題を洗い出して短縮しようとしても、この事業要望～庁内協議の期間を短縮できなければ決まりませんので、もう1回事務局にお返しします。今日は、統合の時期を決めず、次回、その期間をどれだけ短縮できるか市役所の中で協議してもらい、もう1回提示していただき、そこで最終的な判断をしたいと思いますが、いかがでしょうか？

委員

答申を事務局が受けて、どういうふうに決めていくかについては、事務局の判断で良いと思います。

資料1にあるスタート年は想定1～4まであり、開校が一番早いのが、想定1の令和17年4月です。答申の際に「これより、ぜひ早くしてほしい。」という意見を付したら良いと思います。本会の総意として「子供たちことを考えて、早めにしてほしい。」との意見を付けて答申したら良いと思います。

委員長

意見を付し、答申したらどうかということですが、次回の会議で短縮案が提示され、1年くらい短縮できて、意見を付さない方向で決めることが出来れば良いと思っています。

委員

委員長にお任せします。

委員長

ここで無理やり意見を付した形で決めたくないと思っていますが、いか

がでしょうか？

委員 (賛成の声有り)

委員長 では、事務局に再度、財政部局と協議してもらい、この3年間で少しでも短縮できるかどうか、今年の年度中に対応できるものがあるか、再度、精査をし、次回はこれ以上短縮できないというスケジュールをお示しいただきたいと思います。よろしくお願いします。

教育長 「事業要望～庁内協議」の期間短縮について、ご意見いただきました。どこまで短縮できるか、改めて財政部局と協議して、具体的にここまでだったところがお示しできるように調整したいと思います。

委員長 統合の時期の決定は、次回に送らせていただくということでよろしくお願いします。

「統合に関する課題」について、色々な話が出ました。次回の検討会の際に「統合に関する課題」について、集中的に1時間ぐらい分科会形式で掘り下げて検討したいと考えています。よろしくお願いします。

② 課題解決に向けての検討（第3回検討委員会の委員の皆様の意見を基に）

③ その他（複式学級の基準及び特徴について）

学校教育課長 資料説明

- ・「第3回大和地域小学校統合検討委員会で委員の皆様から出していただいた意見の一覧（資料2）」
- ・複式学級の基準及び特徴について（資料3）

委員長 事務局から説明いただきました。資料2は、前回の委員会の中で、皆様からいただいた意見が載っています。今日は、この資料にある内容について、意見交換したいと思います。

第2回の委員会の際、各校の資料の展示スペースの設置や広い廊下を設置、廃校になった小学校の校舎や校地の有効利用、学校敷地内の移動の際の道路の確保等の意見がありましたが、これらは、諮問の「3、その他、大和地域統合小学校に関し必要と認められること。」（以下、「3、その他」）の中で、整理したいと思います。

では、資料2の、一番上の「統合時期関連」については、前回、議論させていただきましたが、次の「統合協議会開催」は、意見が4つほど出ています。これらの意見を見て、ご意見、ご質問を出していただきたいと思います。いかがでしょうか？

委員 (意見なし)

委員長 これは、次回の分科会の中で整理したいと思いますので、次回の会議に送りたいと思います。次の「教育目標関連」は7つほどありますが、何か意見や質問はありますか？

委員 (意見なし)

委員長

次の「学習関連」について、各地区の特性を活かして継続して欲しいことについて意見を出していただきました。ご意見、ご質問はございませんか？

私からお伺いしたいことがあります。3番目に「水泳授業の継続」について、前回、水難事故の報道を耳にすることがあり、心配だからぜひ継続して欲しいという話がありましたが、学校単位でのプールの維持管理は大変だと思います。以前は、屋内プールのB&Gプールがありました。今後は、屋内プールを設置して、小学校、中学校、それから地域の皆様も共同で使えるような施設を考えてもらいたいと考えています。教育委員会の方でそういった可能性はあるかどうかお聞かせください。

学校教育課長

今、大和中学校の改築計画の中では、中学校のプール整備を計画に入れていません。以前は、各学校に必ずプールを設置していましたが、今後は、最低でも、複数の学校での共同利用、可能なら、市営プール等の利用による水泳授業の実施を検討しています。今日の午前の校長会という会議の際に、来年度の取り組みとして、いくつかの学校で六日町のディスポートのプールを使って授業に取り組めないかという協議を行っています。

年間ひと月くらいしか使用しない学校プールの維持管理は通年で必要になり、経費が非常にかかり、また、先生方の手間が必要になります。そういった経費的削減と、人的負担の軽減を図りたいと考えています。あと何といっても、屋外プールですと、夏、暑過ぎて水泳授業ができないという状況が生じています。プールの水温が上がり過ぎて、熱中症の危険があり水に入れないとか、プールサイドが非常に高温になり火傷を負ってしまう等の問題も起こっており、安全な環境を整えたいということで、事務局も大和中学校の改築事業に合わせて検討は行っていますが、まだ具体的な内容にはなっていません。以上です。

委員長

ありがとうございました。他に皆様からございませんか？それでは、次の「地域との関わり」についてです。こちらは、たくさんありました。地域づくり協議会の皆様、今後、小学校との地域のパイプ役としてどんな考えを持っているかお話ししたいしたいと思います。

委員

先ほどから出ている課題等について、他地区での学校と地域のことについてはわかりません。

藪神地域づくり協議会でというより、地域の地元の方々と一緒に農業体験をしています。藪神小学校では、参加していただいた方々におにぎりにして食べていただいたり、わら細工の授業等を行っています。他の地域づくり協議会、地区も同様の事をやっているのではないかと思います。

祭りについては、藪神では、大きな祭りはなく、一村尾の十五夜祭の時に稚児行列をやっています。今後、こういうものを残していきたいと言ったとき、他地区では小学校と地元が、どんな連携をやっているのかについ

ての資料作成をしていただけると、次回の分科会の参考資料となると思います。

委員

特に高齢者の方、学校のボランティアに関連する皆様は、子供たちの笑顔や歓声を聞いて元気をもらっている中で、学校との繋がりを大切にしていると思います。

そういった中で、この統合検討について、「私たちが、どこまで議論を進めなければならないのか？」について、ちょっと戸惑い始めています。私たちが諮問を受けた内容は、3点です。最初の話し合いで方向性がある程度出て、3～4回の議論で位置と時期を決め、「3、その他」に関することを議論すると思っていました。実際、統合するまでは6～7年かかるだろうという認識でいましたが、本日の会議で出ている課題について言えば、今の課題が、統合する数年後に課題として残っているののだろうかと感じます。私たちは、答申を出したら、課題等の解決は、準備委員会等に任せて、その中で議論する内容が多々あると思います。

委員

浦佐地域づくり協議会では、定期的に小さな縁日というイベントを開催しており、子供たちと地域で関わるということをやっています。昨日も開催し、「リサイクルを楽しく学ぶ」というテーマで、行いました。

地域づくり協議会としては、統合が決まれば、「学校とどうやって関わるのか？」について決めたいと思っています。地域づくり協議会のあり方について、「今の地区ごとのままがいいのか、大和地域でまとまり、地区は分会とするとか…」ということも考える必要があると思います。今回の統合と併せて考えたいという思いがあります。

地域づくり協議会の事務所についていえば、学校と近くにあった方が良いでしょう。もし、そこに大和地域で一つになった地域づくり協議会があれば、色々なことに対応が可能になると思います。それが、ルール上「ダメだ。」ということであればしょうがありませんが…。また、各地域づくり協議会事務所は老朽化しており、今後、いつまで使用できるかということも問題になっています。今回の統合を機に、中学校と統合小学校が隣接し、地域づくり協議会も近くにある。地域の方々と一緒に動ける環境づくり、近くに寄り添える環境になれば良いと考えています。

副委員長

地域づくり協議会での私のスタンスは、「できる事を、できる人が、できる時にやる。」ということです。地域が元気になることを色々やっていければ良いと考えています。

学校との関わりについて、東地区は2校ありますが、「学校運営の邪魔をしないように。」というスタンスです。要請があれば、対応するようにしています。先日、田んぼのことを教えて欲しいとの依頼を受け、話をしてきました。また、今度、新米祭りをやるのですが、「子供達に何を担ってもらい、どういうことをするかについて。」今、学校側と協議をしています。

5校が統合するということは、非常に良いことだと思います。あまりでしゃばらず、適度に関わり、適当な題材を提供していけば良いと思います。学校と地域の関わりは、準備委員会や統合協議会でよく考え、検討したほうが、足跡が残ると思います。教育委員会から丁寧なご説明をしていただきながらやっていければ、良い方向に向かうと思います。

委員長

地域づくり協議会の役割は、ますます大きくなると思いますので、今後の検討内容を参考にしながら立ち位置について考えていただければありがたいと思っています。

「校舎建築」と「その他」で6件ほどありますが、これについて、質問や意見があればお聞きしたいと思います。いかがでしょうか？

委員

(意見等なし)

委員長

ないようですので、これも次回の分科会の中で深めていただきたいと思います。

それから、説明いただきました「資料3 複式学級の基準及び特徴について」ですが、参考資料として後程ご覧いただくということでよろしいでしょうか？

委員

(賛成の声有り)

委員長

次第では、ここで議事は終わることになっていますが、「4. その他の小中一貫教育の概要について」は、大事なことだと思いますので、議事の(4)として、進行したいと思います。よろしいですか？

委員

(賛成の声有り)

4 その他（小中一貫教育の概要について）

学校教育課長

資料説明 「小中一貫教育の概要について（参考資料）」

委員長

事務局より、説明していただきました。この資料について質問ございませんか？

委員

(質問なし)

委員長

では、先に進めます。最初に、市議会で、小中一貫教育の視察や検討をしてこられていると思いますので、その印象や感触については聞かせていただきたいと思います。その後、各校長先生方からこの小中一貫教育についてどんなイメージをお持ちか、また、体験談とその感想をお聞かせいただきたいと思います。その後で、意見交換したいと思います。そういった流れで進めたいと思います。よろしいですか？

委員

(賛成の声有り)

委員長

「今までの市議会での視察等から、印象や感触について」お聞かせください。

委員

資料のなかでは、5ページにある十日町市のまつのやま学園と湯沢町のゆざわ学園に視察に行きました。私も総務文教委員会での視察、議員同士

の研修で小中一貫教育、学力向上、地域との連携という形の中で数度の研修に行っています。

その中で、一番印象に残っているのは、京都の小中一貫教育です。明治の初めに東京遷都により、都市衰退の危機に陥り、「これからは、人づくりをしなくてはならない。」ということで、小中一貫教育に取り組み、東京に負けないようにしたという話を聞き、非常に印象的に残っています。

今まで視察をしてきた中で、一長一短があると感じています。それなりの成果が出ている学校もあったと感じました。小中一貫教育を始めた最初のうちは、大変だと思いますが、年数を経てくると流れに乗り、運営していけるようになるという感想を持っています。一方で、先生方の仕事がとてもすごく大変になります。9年間のカリキュラムをどのように組み、義務教育の9年間で3つに分けて進める、最後の2年間は、高校進学のために集中的にやるとか色々な組み方があります。

小中一貫のやり方は、多様なやり方があると思います。大和地域では、施設一体型の小中一環教育の学校はできないわけですが、小中一貫教育の制度に拘らず、「南魚沼市型の小中連携」というものが誕生したらすごいと思っています。

委員長
委員

次に各校長先生からお願いします。

私見がかなり入っていますが、私の経験をお話しします。

10年くらい前に勤めた小千谷市の小学校が、中学校と一体型の学校でした。小学校4校が統合し、校舎の2階を小学生が、3階を中学生が使い、体育館は、お互いに譲り合いながら使っていました。その学校の子供の数は、小学生が105名、中学生が35、36名でした。小中一貫教育は、子供の数が、130～140人くらいならば大変有効だと思いますが、それが、300人、400人となると、授業や、学校運営が難しいと思います。「臨機応変に動けるような児童数と小中の施設一体型校舎の場合は、大変有効かな。」と感じました。

教員同士のつながりの面では、中学校の教員の専門的な教科のノウハウ等を小学校の教員が学ぶことができ、逆に、小学校の教員のきめ細かに個々の子供たちに対応している姿が、中学校の教員から大変参考になったという声を聞いています。

義務教育学校について、1つの教育目標に向かって9年間やっていけるのは非常に魅力があると思います。今の子供たちは小学校4年生ぐらいになると、3年生の時と大きく変わってくるので、小学校6年、中学校3年間というスパンで分けるのではなく、六三制に縛られずにできるような学校運営は大変魅力があると思っています。しかし、場所だなどの制約があるので、与えられた条件の中で、こういったものが有効かについて、様々な角度から意見を出して検討していけると良いと思います。

委員

大和地域で統合したとき、400 人くらいの小学生と 200 人くらいの中学生となると考えられます。今ほど、お話がありましたように小中一貫教育の学校にしたとき、運営がかなり厳しいと思います。その中で、制度として一貫教育ではなく、「南魚沼市型の小中連携」を探りながらやっていくのが一番良いのではないかと考えています。中学校にも校長先生がいて、小学校にも校長先生がいて、その校長先生同士が、まずトップで連携し、そして大和地域の小中学校の連携システムを構築していくというやり方が良いのではないかと考えています。具体的なところは、その時にそれぞれで作れば良いと思います。

委員

私は、以前勤務していた湯沢小学校で、統合の前後の時期を経験しました。教育課程がすごく検討され、小学校 1～4 年生を前期学年、小学校 5、6 年生と中学校 1 年生までの 3 つの学年を中期学年、中学 2～3 年生を後期学年としました。前期学年と後期学年は、職員同士が連携をとり対応できました。しかし、中期学年については、中 1 ギャップは解消できませんが、中学校 1 年生の担任と小学校高学年の担任が、課題の打ち合わせすることがなかなか難しく、中期学年でどこを目指したら良いかという点、例えば、小学校 6 年生は、小学校ではリーダーですが、中期学年に混ざってしまうと、小学校の中でリーダーシップが発揮できなという課題がありました。それから 11～12 年経ちますが、その課題がどのようにクリアされているか不明です。

授業づくりは、とても良かったと思っています。学習課題のまとめまでのプロセスを、どのように課題解決していくかという授業づくりは、小学校 1 年生から中学校 3 年生まで、どの先生でも同じスタイル、同じ板書計画で、「湯沢のスタンダード」という名前で統一した教え方でやっていますごく良いと思いました。そういった意味で、小中の連携については、「学習指導の面で連携を取ることはすごく大切だ。」と思いながら聞いていました。

委員

私は、小中一貫教育の学校に勤務した経験はありませんが、湯沢学園での勤務経験がある方から聞いたお話では、小学生にとって、中学生の先輩がどんなふう to 生活をしているか見ているので、中 1 ギャップ等の問題はすごく少ないという話を聞いたことがあります。また、先生方もより専門的な教科を教えているので、授業づくりの部分で大変参考になるというお話を聞いたことがあります。

一方、施設の一体化については、以前、五十沢小学校と五十沢中学校が同じ敷地内にあった時のことを、当時、勤めていた先生から聞いたお話では、施設の面で次のような問題があったという話を聞きました。「グラウンドは、5～6 月に小学校では運動会が、中学校では、中越大会・県大会がありグラウンドの取り合いになってしまう。同様に、9 月には、中学校は

体育祭が、小学校は親善陸上大会があり、また取り合いになる。体育館は降雨の時には取り合いが起こり、なかなか思うように行事組めない、また、合唱コンクールと学習発表会も時期が重なり取り合いが起こる。」という問題があったそうです。

大和中学校と統合小学校のように隣接という形であれば、このような問題は起こらないと思います。もし、共同利用するとなると苦しいだろうなと感じます。

小中一貫になった時に気になるのが、子供目線で見た時、統合前の地域内に、複式学級の学校が存在すると思います。統合し、その学校が小中一貫教育の学校だとなると、「大人数で、学年の組み方も今までと違う。」となると、小規模の学校の子供たちにとっては、非常に大きなギャップを感じるのではないかと懸念します。小中一貫教育をやるのなら、統合し子供たちがその環境に慣れ、数年後に小中一貫に切り替えるというやり方が良いと思います。

委員

大人目線の話をする、義務教育学校は校長 1 人なのでマンパワー落ちます。今の時代は、校長も生徒指導等の諸問題、学習指導に取り組み、学校全体で生徒を支援します。義務教育学校のように校長が 1 人、副校長が 1 人、教頭が 2 人の管理体制だと運営面が厳しいと思います。先程、「南魚沼市型の小中連携」のスタイルを確立するという話がありましたが、その時、「小・中学校の校長がしっかり話し合い、年間の行事をしっかりと決めたり、教育課程を決めたりする、その中に乗り入れがいくつかあるみたいな形。」というやり方が現実的だと思いながら聞いていました。

中学校の目線で見ると、出口は高校入試です。中 1 ギャップという問題もありますが、学力向上や学習指導を徹底する必要がある、その為に、中学校の学習指導要領は 3 年間で作られています。そういう意味でも、「中学校は、中学校。そこでの指導が大事だ。」と考えています。

副委員長

結論から言うと、1 つは、大和地域で小中一貫教育の学校にするには、規模が大き過ぎると思います。私は、平成 22 年～26 年まで、参考資料にある十日町市のモデル中学校区で勤務しました。改築前、小学校と中学校の校舎は敷地が隣り合っており、小学校の児童玄関から中学校の生徒玄関までの距離にして 250m くらいありました。校舎をつくって、双方の職員室が近くなるようにレイアウトして、距離 5 m の連絡通路で校舎を繋ぎました。体育施設は、体育館、グラウンドともに小学校用のものとしてそのまま残っていて、良かったです。

2 つ目は、やるのであれば、施設隣接型が最良だと個人的には考えています。義務教育学校のように制度化するのは、人的面ですごく苦しいと思います。施設面の話をする、参考資料にある湯沢学園は、施設一体型です。小・中学校の校長室は各々ありますが、職員室は一つになっており、

中央を棚で仕切っています。授業時間が、小学校は 45 分、中学校は 50 分と異なりますが、同一の校舎で混在するは大変だろうと思います。また、施設一体型の時に、教室によっては、小学校、中学校で同じ教室を使うケースがあります。その際、小学生が使用する机等と中学生が使用する机等の高さが同じというのは、厳しいものがあります。施設が一緒というのは、体格的に見た時に無理があります。

今、各小学校と中学校がそれぞれに軽い連携をしています。小学校統合した際は、小中連携教育はやりやすくなると思います。しかし、小学校、中学校のそれぞれのカリキュラム、それぞれの生徒指導というのがあり、一緒にするのは難しいと思います。発達段階に応じた六三制の方が個人的に良いと感じます。

十日町市のモデル中学校区で連携する中学校の先生から「俺は小学生に授業をするために中学校教員になったんじゃない！」という話を聞きました。小学校教員が中学校で、中学校教員が小学校で教壇に立つことについての教員の思いを表していると思います。

委員長

小・中学校の連携について、わからないことばかりだったのですが、色々なお話をいただきましてありがとうございました。ご意見・質問等ないでしょうか？

委員

私は、委員長と事務局双方にお聞きしたいのですが、本会に諮問されたのは、統合小学校の「位置」、「統合の時期」と「その他、必要と認められること」ですが、「小中一貫教育」を諮問された 3 つ目の 1 つとして話し合うつもりなのかということです。今、意見を聞くだけであれば、来年度以降の準備委員会の中で、議論されることになるのではないかと思います。事務局では、「3、その他」として考え、準備委員会までに決めるつもりなのか、委員長は、「3、その他」の 1 つとして、小中一貫教育を実施し、施設一体型にするかしないまで本会で決めたいということでしょうか？

委員長

私の考えを申し上げます。制度化するにしろ、「南魚沼市型の小中連携」をするにしろ、施設が隣接するので、こういった場で話し合うことが大事だと思います。この問題を検討しなければ、後になって「なぜ検討しなかった？」と確実に言われると思います。

校長先生方から、小中一貫教育について、現場の話や色々な経験談を聞かせていただきました。これから皆様にお伺いして、「答申書の「3、その他」の項目に入れるのか、また、他の要望事項と同様に意見として付すのか。」改めてお諮りしようと思います。今後、「3、その他」に入れるかどうかという検討も改めてさせていただきます。本日は、その前段として、検討する重要なことだと思いましたので、次第では、「4. その他」となっていました。議題の 1 つとして取り扱いたいという思いで意見を伺いました。

教育長

私は、冒頭から課題や問題という話をあえてしていますが、それは、資料1の準備委員会の中に「●統合に向けての課題の具体的検討」のところに課題例が挙げられていますが、具体的に検討するのは、この準備委員会の中で議論していく事になります。課題や問題を整理し、答申の中に資料として入れておくと、次の準備委員会がスムーズに進行すると考えています。全くそれがないと、準備委員会は足がかりがない状態でのスタートとなります。本会で、出来る限り課題を挙げることで、準備委員会に繋がっていくのではないかと考えています。以上です。

委員長

他にございませんか？

委員

(「異議なし」の声あり)

5 事務連絡

- ・ 次回開催 日時：10月28日（水）14：00～
 会場：大和公民館の大会議室
 （分科会方式で、統合の課題について意見交換を行う）
- ・ 新潟県立国際フロンティア高校(仮称)の説明会について
 日時：10月28日（水）18：30～
 会場：新潟県立国際情報高校

6 閉会 16：00